



千葉労働動員

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

91.5.10 No. 3392

これが「時短」か!?! 労働強化を前提 真の労働時間の短縮を実現しよう!

労働時間・短縮問題については、国会で「労基法の改正」が行われ、「一九八八年四月以降、週四〇時間労働制を実現し、年間総労働時間を一八〇〇時間に向け、できる限り短縮して行く」と決定されている。(猶予期間三年)

四月六日、

JR東日本

提案の骨子

(1)、健全で安定した経営基盤の確立が必須の要件とし、労使は、効率化・機械化・システム化などを進め、経営改革に取り組むこと。
(2)、経営の実績・経済環境など社会の動向等を勘案し、年間総労働時間一八〇〇時間台を目標としながら、九〇年代の中頃までに年間所定労働時間を一九〇〇時間台にする。

年度末

「ダイ改」

時に実施

- (3)、実施計画の概要
 - ①勤務種別々の一日あたりの労働時間など勤務種別等の見直しを行う。
 - ②年間の休日数を一〇〇日(現行九五五)を原則とする。
 - ③労働時間制度の一部を改正する。
- (4)年間所定労働時間、二〇八八時間(加重平均)を約六〇時間程度短縮する。
- ⑤実施時期は、平成三年度末ダイ改正時。尚、具体的な実施計画を含めた細部は、今後提案される。

時短を口実とする

労働強化を許すな!

今次提案で明らかになつた問題点は、第一に、効率化・機械化等を前提としていること。
第二に、現在多くの職種で導入されている変形(第一種、第二種)の勤務形の見直し(業務実態

に合わせた勤務形態の導入)や休日労働・時間外労働が増えることなど、合理化、労働強化を前提とした休日増だけの時短となっていることである。これは、それ自体多くの問題がある「労基法改

青年部

五五〇五七予科生をすぐに登用しろ

組合差別は許さない

分割・民営化によって昇進・昇格差別、強制配転の固定化、不当処分等の集中等あらゆる攻撃が青年部に向けられており、これに反撃していく突破口として「運転士登用差別」地労委が闘われています。国鉄時代からJRへの移行の間、五四年採用の予科生まで土職に登用されながら、それ以降の五五〇五七予科生に対しては、乗務員本科を卒業したにも関わらず、JR総連にあらざるば土職に登用せず、として登録せず、さらに、人の弱みにつけてJR当局はJR総連と結託して土職登用をエサに卑劣な組合脱退強要を行ってきた。

組合差別への怒りをこめて発行される、五五〇五七予科生通信「進撃」

